【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年９月14日
【会社名】	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター マリリン・ステファニー・ジュリエット・メルツ (Maryline Stephanie Juliette Mertz, Managing Director)
【本店の所在の場所】	英国 EC4A 4AU ロンドン シューレーン 25 プラムツリー・コート (Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom)
【代理人の氏名又は名称】	弁　護　士　　庭　野　議　隆
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁　護　士　　福　田　　淳 同　　梶　谷　裕　紀 同　　須　藤　綾　太 同　　髙　山　大　輝 同　　宮　崎　太　郎 同　　垣　下　沙　織 同　　原　口　　恵
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

（注１）　本書中「当社」とあるのは、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを指すものとする。
（注２）　別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、１ドル=106.13円の換算率（2020年８月３日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されている。

１【提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号に基づき、当社に対して提起された訴訟が解決したことを報告するため、本臨時報告書を提出いたします。

２【報告内容】

(1)　当該訴訟の提起があった年月日

2018年12月13日（関連する初回手続）

(2)　当該訴訟を提起した者の概要

マレーシア司法長官（下記（3）記載の刑事訴追について）
マレーシア プトラジャヤ 62100 プレシント ４ パーシアラン・パーダナ 45番

(3)　当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

2018年12月17日、マレーシア司法長官は、元本総額約65億ドルの１マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（以下「１MDB」という。）債券の３件の募集または売出しのアレンジャーとしての当社に対し、とりわけ債券収入の用途に関連して、募集または売出しに関する勧誘書類における開示に欠陥があったとして、マレーシアにおいて刑事訴訟を提起した。また、ゴールドマン・サックス（アジア）L.L.C.（以下「GSアジア」という。）およびゴールドマン・サックス（シンガポール）Pte.（以下「GSシンガポール」という。）に対しても、刑事訴訟が提起されている。関連する報道発表において、マレーシア司法長官は、マレーシアの検察が被告に対して27億ドル（2,865億5,100万円）に債券の募集または売出しに関連して受領した600百万ドル（636億7,800万円）の手数料を加算した金額を上回る刑事上の罰金を科すことを求めることを示した。2019年８月９日、マレーシア司法長官は、当社、GSアジア、GSシンガポールの現職および元の取締役17名に対しても刑事訴訟が提起されていることを公表した。

マレーシア証券委員会は、2018年12月および2019年３月、ゴールドマン・サックス（マレーシア）Sdn. Bhd.（以下「GSマレーシア」という。）に対して、（ｉ）マレーシア証券法の違反の可能性を主張し、（ii）マレーシア証券委員会が、GSマレーシアがマレーシアでコーポレート・ファイナンス及びファンド運用業務を行うためのライセンスの取消を検討していることを示す、理由提示通知を発行した。

(4)　訴訟の解決があった年月日

2020年８月18日

(5)　訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

2020年７月24日、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、１MDBに関するザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびその連結子会社が関係するマレーシアでのすべての刑事・規制上の手続きを解決することでマレーシア政府と原則合意に達したことを発表した。当該原則合意は、マレーシア政府に対する25億ドル（2,653億2,500万円）の支払い、ならびにマレーシア政府が１MDBに関連して世界中で政府機関に差し押さえられた資産および当該資産からの代金を最低14億ドル（1,485億8,200万円）受けとることの保証を伴う。マレーシア政府は係争中の刑事訴訟を取り下げることに同意し、かつザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク、その子会社（当社を含む。）、ならびに１MDBに関係するそのすべての取締役、役員および従業員（元従業員のティム・ライスナーとロジャー・ウンを除く。）を今後告訴しないことに同意した。

2020年８月18日、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクはマレーシア政府及び１MDBとの間で、上記当事者間の当初の原則合意を実行する和解契約を締結した。

以上